

暮らしの質を高める
「アシストスマホ」

知的障害のある方の社会生活を支援するために、逗子市社協は、スマートフォンに専用ソフトウェアを組み込んだ「アシストスマホ」(※)の導入・操作・運用支援のサービス提供を開始します。

このサービスは、保護者や支援者向けのサイトを使って「アシストスマホ」を持つ障害のある方の習熟度や状況に応じた機能設定を支援できるほか、一人で行動する際の後方支援を行うことができま す。例えば通勤・通学など、外出時のサポートを目的とした「みまもるフェンス」は、指定時刻に到着 エリア付近に到達していない場合にメールで通知し、現在地やたどつた経路を確認できる機能です。

このほか、カメラを通して実風景に目印の旗が立てられ、地図が苦手な方にも分かりやすく道案内ができる「アシストナビ」や、緊急連絡先や必要な支援内容等を表示する「ヘルプカード」など、障害のある方や家族の声を踏まえて開発された機能があり、必要に応じてそれらを選択・搭載できます。



①初期設定はもちろん、購入後のサポートを無料で受けられるため「親世代にも使いやすい」という声も
②逗子市民の購入契約につき、市社協の行う見守りサービス事業に、登録代理店から寄附金が入る仕組み

6月5日、市社協が開催した体験会では、当事者家族、民生委員児童委員、ボランティア等で会場は満席となり、関心の高さがうかがえました。【写真】

5年後10年後の地域の暮らしを見据えながら、市社協では、障害のある方や家族、通信機器の取り扱いに詳しい若者層・シニア層等との新たなつながりづくりを視野に置きつつ、市民利用者への相談拠点となり、「アシストスマホ」の普及に取り組んでいく予定です。

※厚労省「平成25年度障害者自立支援機器等開発事業 採択事業」

◆逗子市社協 企画総務係
☎ 046-873-8011
FAX 046-872-2519
URL <http://zushi-shakyo.com/>

◆販売代理店 コスタルプランニング
☎ 070-5558-7886

*一般販売店での取り扱いはありません

(企画調整・情報提供担当)

継続した避難者支援を
「つながろう!双葉町」

― 福島県双葉町民交流懇談会

東日本大震災から3年余りが経ちましたが、依然として多くの方が避難生活を余儀なくされており、本県でも2032人(平成26年6月1日現在・県調べ)の避難された方が暮らしています。

このような中、6月7日、「かながわ避難者と共にあゆむ会」(代表・東京福島県人浜通り会・鈴木實会長)では、「かながわ『福島応援』プロジェクト」と本会との共催事業「双葉町民交流懇談会」を、県社会福祉会館で開催しました。



あいにくの雨模様にもかかわらず、約30人の参加者が集まり、会場はにぎわいました

これは東京電力福島原子力発電所事故等の影響で、帰郷の困難な福島県双葉町の方々が交流し、今後の活力にしてほしいとの思いから企画したもので、当日は福島県いわき市への避難者からなる「いわき・まごころ双葉会」や町役場の皆さんも福島県から駆け付けてくれました。

懇談の時間では、最初、硬い表情であった参加者も、馴染みの顔を見つけると途端に笑顔が溢れま す。「〇〇さん、元気だった?」「どこに住んでるの?」等の声が飛び交い、個々の近況、就職や子ども の進学の悩み、ふるさとの思い出などを語り合う光景が随所で見られ、後半の写真撮影のころには、会場はとても和やかで温かい雰囲気 に包まれていました。【写真】

参加者からは「困り事を相談し合えて良かった」との声も聞かれ、共通の悩みを持つ人同士の支え合いの大切さ、継続した避難者支援の必要性を改めて認識した一日となりました。

◆かながわ避難者と共にあゆむ会
URL <http://hansha-shien.net/>

(地域福祉推進担当)

●認知症の行方不明者の身元特定を

6月5日、警察庁は認知症が原因の徘徊で保護された人の身元特定のため、氏名だけでなく、頭髪・血液型・着衣・所持品を手掛かりに検索できるシステムを新たに活用するよう都道府県警察に指示した。同庁によると、昨年受理した行方不明者数は延べ1万322人。98%の所在が確認されたものの、本年4月末時点で151人の行方は分かっていない。

●県所管の児童相談所で支援を行う児童のうち、所在不明児童2人行方不明届

厚木市で発生した男児虐待死亡事件を受け、県は、県所管の児童相談所が支援を行うすべての児童について一斉点検を行った。6月23日現在、本人または家族以外の第三者に所在確認ができていない児童2人について、所轄の警察署に行方不明届が提出された。

●「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」最終報告書の取りまとめへ

6月16日、厚労省の「第12回社会福祉法人の在り方等に関する検討会」が開催された。報告書「社会福祉法人制度の見直しについて(案)」が示され、今回の議論を踏まえた最終報告書が今後公表される予定。

※本報告書については次月号で取り上げます

●医療・介護総合推進法成立

在宅医療・介護の環境整備に向け、6月18日、医療・介護総合推進法が可決・成立した。医療と介護の連携、在宅医療に携わる医療機関を支援するための基金設置を進めるほか、介護費用を抑制するため、2015年8月から介護保険の自己負担を一部引き上げる。また、全国一律基準で提供していた訪問介護・通所介護サービスは市町村事業に移譲されることになる。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人
神奈川県福祉研究会
福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(F) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

実践と根拠に基づいた相談援助を目指して

―日本社会福祉士会「生活支援アセスメントシート」作成

生活困窮者自立支援法を取り巻く、新たな支援の仕組みづくりの議論では、生活困窮者を早期に把握し、必要な支援につなげるためのアウトリーチを重視した自立相談支援機関の設置や、本人の主体性と多様性を重視したプランの作成、チームアプローチによる支援など、ソーシャルワークの実践と根拠に基づいた相談援助技術が求

められています。

そこで、(公社)日本社会福祉士会では、生活全般の課題を捉える総合的なマネジメントの視点を持ち、適切にアセスメントを行うことを目指して、「生活支援アセスメントシート」を作成しました。

このシートでは、総合相談のプロセス(相談受付から終結・結果評価まで)における各場面を想定した10種類の様式を整備。聞き取りの際の留意事項について、様式ごとに「記入のポイント」としてまとめています。また、多重債務者の状況を整理する「債務一覧表」

や、罪を犯したことがある方、福祉的課題を抱える外国にルーツを持つ方を対象とした「領域別シート」では、相談現場で支援の根拠となる情報項目や注意点がまとめられています。

本人の目指す暮らしに向けた力を引き出し、必要な支援につなげていくために、職能団体としての積み上げを生かしていこうと、同会では、アセスメントシートの完成度をさらに高めていく予定です。

※(公社)日本社会福祉士会ホームページ(<http://www.jacsw.or.jp/>)からダウンロードできます。
(企画調整・情報提供担当)